

会 議 録

◇事務局ー子ども家庭部子ども若者課

電話：03(4566)2471

附属機関又は 会議体の名称		第 31 期青少年問題協議会 第 7 回専門委員会
事務局（担当課）		子ども家庭部子ども若者課
開 催 日 時		令和 4 年 7 月 22 日（金）午前 9 時 30 分～午前 11 時 30 分
開 催 場 所		豊島区役所本庁舎 5 階 510 会議室
議 題		1 開 会 2 議 事 ・第 31 期豊島区青少年問題協議会 令和 4 年度の運営について ・「豊島区子ども・若者総合計画」（令和 2～6 年度）令和 3 年度実施状況について 3 閉 会
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 0 名
	会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
出席者	委 員	野村武司、南野奈津子、林大介、五十井八恵子、栗林知絵子、佐野佐知子
	事 務 局	子ども若者課管理・計画係長、子ども若者課職員
会議資料		・第 31 期豊島区青少年問題協議会 令和 4 年度の運営について ・豊島区子ども・若者総合計画（令和 2～6 年度）令和 3 年度実施状況 【資料編】 ・豊島区子ども・若者総合計画（令和 2～6 年度）令和 2 年度実施状況 ・意見票

審 議 経 過

【開 会】

事務局より資料確認

【協議事項】

会 長 以前の議論において、なるべく早く結果を予算に反映できるようにというお話がありました。当初の事務局との打ち合わせでは、時期的には、報告書を9月に出せば、直近の議会に出せるといえるのですが、例えば9月に青少年問題協議会を開いて報告書を出したとしても、それに基づいて令和5年度予算に反映させるためには、すぐに9月の議会に提出できるわけではなく、報告書で指摘されたことを少なくとも1～2か月かけて所管課で検討し、予算に載るような提案をしなければならず、これはできないだろうというお話になりました。そうすると、9月に予算として提出するためには7月のこの段階で報告書を出してはならず、所管課からの事業評価が6月に出てきてから1か月でこれをやるのは難しいだろうということになりました。このような理由で、タイムラグが1年発生してしまいますが、5年計画の中での問題ではあるので、ルーティンで指摘されていけば、タイムラグがあることは理解しつつ、基本的なサイクルとして回していくことを踏まえると、9月というふうに拙速にするのではなく、11月に定例会を開催してそこで報告書を提案し、所管課にはゆっくり予算提案を含めて考えていただくというサイクルを回していったほうがよいのではないかということになりました。今回、これをまとめたものが令和4年度の運営についてという資料になります。今日が7月22日ですが、8月と10月に専門委員会を開いて、11月に青少年問題協議会を行い、報告書を区長に提出するというサイクルで運営するのはどうかという提案です。現委員の任期も12月までですし、任期との関係でも11月に報告書を出すというのがちょうど良いかなということで提案させていただきました。なるべく早く予算に間に合うようにといろいろと検討しましたが、あまり現実的ではないということでこのような形にしてみました。いかがでしょうか。

委 員 例えば、評価が悪い事業は、何とかしないといけないので予算が増えるということでしょうか？

会 長 それはいろいろだと思います。評価が悪ければ、もうやめたほうが良いと予算を下げて事業廃止となってしまう場合もあるでしょうし、もう少し頑張ったほうが良いということであれば予算がつくこともあるでしょう。

委 員 評価と予算は連動しているのかどうか、どうなっているのかなと思いました。

会 長 逆にいうと、評価を受けた所管課に、この評価を予算のところで利用していただきたいのです。低い評価を受けてしまったのもっと頑張りたいとか、新たな提案をすとか。評価される際には「こんなことまで指摘されてしまうのか」と感じることもあると思いま

すが、評価されて以降は、それを利用して予算に繋げるような心づもりでいただければいいのかなというふうに思っています。評価されたのが1年前なのでタイムラグはありますが、5年計画の中でのことなので大きく違いが生じるものではないと思います。それでは、このようなサイクルで進めて行きたいと思います。もう一点、豊島区全体としてこういう会議体の任期は2期までというルールがありますので、このメンバーでの青少年問題協議会はこの11月までとなります。これを次に引き継ぐこととなりますが、私としては、目標値を定めてその目標に向かってどのくらいできたのかを評価するというこのやり方は、今までの豊島区の青少年問題協議会や他の自治体にも無く、中身を精緻なものにしていかなければならないという課題はありますが、全体を検討して評価報告書を出すというこの在り方は重要な仕組みだと考えていますので、できれば次期の青少年問題協議会にも引き継いでもらいたいと思います。そのためには精度の高いものにしたうえで引き継ぐことが重要で、これを評価すると同時に発展的に続けてもらうための努力を今期でできれば良いかなと思います。私たちの任期は12月17日までとのことです。遅くとも12月の初めには終わらせなければなりませんね。11月の後半に議会であれば11月の2週目か3週目には青少年問題協議会を開くつもりでないといけませんね。それでは本日検討するのは資料編ですが、主として、あと2回の専門委員会でこの資料を検討することになります。

副会長 資料の中の赤字で「不要」「必要」となっているのは、どういう意味になりますか？

事務局 令和2年度実績を見直して比較した際に、変更点がある箇所を赤字にしています。11月の定例会に出す際には全て黒字になります。

会長 これは、単純に目標値を見直すということでしょうか？それとも、事業そのものを見直して赤字になっているということでしょうか？事業をやめることを検討していることも含まれるとか、そういうこともありますか？

事務局 目標値の変更について赤字にしています。

会長 それでは、一部を取り上げて詳細をみていきましょう。

会長 それでは重点事業194からみていきましょう。当初の目標値が3件20団体とありますが、これはどういったことでしょうか？

事務局 当初は連携団体との会議の数を目標値にしていたのですが、所管課より、目標値を連携団体数に変更したい旨の申請がありましたので、団体数が目標値となります。

委員 この3件とされている会議に私も参加しました。所管課の評価では令和2年度、3年度ともに会議体に3回参加して評価をBとしているのですが、重点事業として3回参加したというだけで目標を達成し、「外国にルーツを持つ子ども・若者への支援」に繋げているのかということこれでいいのかなと疑問が残ります。

会長 目標値は連携団体の数としているのでしたよね。

委員 令和3年度以降の取組の方向性のところに「区の施策への反映を検討します。」と書いてあり、これに対して今回Bという評価をつけていますが、Bということは区としては取組が少しは進んだのかどうか。

会長 Bは、目標に資する取組ができたという意味ですよ。

委員 でも、何を達成したのかがわからないのです。

会長 もともとの目標値が団体数で、かつ数値上昇型にしていますが、令和2年度と令和3年度をみると、上昇はしていませんよ。

会長 つまり現状維持ということですよ。そのうえでの委員のご指摘は、昨年度は18団体、今年度も18団体としているのだけでも、区の施策への反映はどうなっていますか？ということですよ。

事務局 令和3年度の取組内容でweb会議をやりましたという追加と、後段に、令和2年度に実施した実績調査の分析と公表をしたということで新たな取組として報告されています。

会長 調査結果を公表したけれども、区の施策への反映を検討するという点ではどうなりましたか？ということになりますよ。

委員 この会議体に参加して、子どもについての検討は何か進んだのかなということですよ。

会長 ここには書ききれないものだと思いますが、その調査結果を見てみないとわかりませんよ。区の施策への反映を検討しました、反映しました、ということであればよいのですが、そここのところの記述が抜けているので、それはどうなったのですかというのが質問事項ですね。もし区の施策への検討をして反映していて、そのうえで例えば令和4年度以降の取組として引き続き進めていくということならば物語として繋がるのですが、そこがどうなっているのかについて、お聞きしたいです。あとは、評価をBとした理由ですね。令和2年度から3年度は令和6年度の目標値の90%の現状維持を提示してきていますが、数の現状維持を提案してなおかつBということは、内容としてそれなりに達成感があったということかなと思われるので、特に施策との反映についてお聞きできればということになります。計画事業195番の日本語指導教室について。目標値は日本語指導の実施人数ですが、数値が入っていないのは元からでしょうか？目標値の性質が数値維持型か数値上昇型か、そこは書いてもらったほうがよいかもしれません。

事務局 できるだけ記載のお願いはしていましたが、所管課からの回答で入っていないのが現状です。

会長 日本語能力の不十分な児童・生徒がどのくらいいるかによって目標値がずれていくので、その意味では数値上昇型とも数値維持型とも言えない部分があるかもしれませんね。しかし、令和2年度には少なくとも32名の実績値と取組内容があり、評価はBです。令和3年度の実績値は14名ということで、令和2年度から人数がほぼ半減しています。取組内

容では指導をする人の数の減少に伴う新指導体制の構築ということですが、この評価が B である理由はどうしてですか。

事務局 所管課の評価をそのまま出していますが、確認します。

委員 令和3年度 of 取組内容で、生徒数が少なかったとあるので、必要な人にはきちんと指導できたのではないのでしょうか？

会長 そういう理由ならば良いのですが。指導する人は減ったけれども、うまくできるように計画したということでしょうか。

委員 東京都が指導の予算を減らしたのでスタッフが減り、こういうことになったのだと思うのですが、この時期が 14 人で、コロナで日本に来る子どもも少なかったように思います。その対応は考えていただければと思いますし、計画なので縦割りなので仕方ありませんが、上の重点事業 194 番、195 番などにおいても、評価をしている人達が集まって、できることを共有すると、個々で頑張るよりも全体的に目標値や達成度が上がっていくのではないかなと感じました。

会長 所管課が複数課に分かれているけれども、共通はしているのでこの各課が集まって話をして事業の擦り合わせをする機会があるのかということですよ。

委員 あるといいなと思いました。

会長 この項目に限らず、一つの目標値のなかで複数の部署が関わっている場合は、相互に意見を交換する機会を持っているかどうかというのは重要だと思いますので、報告書に載せるべき項目の一つとして残しておきましょう。

事務局 組織体としては子どもの施策調整会議を設置しております。具体的には青少年問題協議会の開催前に、協議会に出す資料について各課で確認してくださいということで開催していますが、そこで事業に対する意見交換や具体的な議論まではしていません。

会長 子どもの施策調整会議は、青少年問題協議会の開催に向けた対策会議みたいにはなっているけれども、本来は、事業を実施するにあたって相互の事業が関連付けられて行えるようにすべきものであると考えられるので、調整会議を全体で行うことに限らず、必要な部署でのフレキシブルな会議を行って事業の推進を行うことが望まれるというフレーズを残しておいていただければと思います。それでは、日本語指導教室については、疑義はありませんが説明をいただけるといいかなと思います。

会長 計画事業 196 番日本語初期指導事業は、数としては 42 名だけれども、学校の要請に応じられるよう体制が整ったので評価に A がついているというように読めるので、これは良いでしょう。

会長 計画事業 197 番外国籍の子どもへの学習支援は、もともとの目標値と令和2年度の実績

値が書かれていませんが、日本語指導に関する教員研修、通訳派遣、英語版と中国語版のテキストを作成した、とあります。これは評価Aで良かったのでしょうか？

委員 英語版、中国語版のテキストとは、どこで活用しているのでしょうか。学校でしょうか。

会長 同じことが令和2年度と令和3年度で繰り返されていますが、その実績を示していただいて評価を加えてほしいです。計画事業198番パンフレット・ホームページ等の外国語版の作成は複数の課にまたがっています。できていないことのほうが多いようですが、Bですね。①がBなのは、コロナ禍でインバウンド需要がないから仕方がないかもしれませんよね。

副会長 ①と④は、子ども・若者総合計画の趣旨からすると、若干ここだけ違いますよね、もう少し結びつけるような書き方でないと、と思います。かみ合っていない感じがします。

会長 ③は学務課で、外国人とは誰の事をいいますか？

事務局 児童生徒や、保護者になります。

会長 そうすると、①②は子どもとはあまり関係がないのかもしれませんが。子ども向けのホームページを作ったということでしょうか。そうするとここで評価されるのは③④でしょうか。④も子ども向けでしょうか？

事務局 どちらかというとな大人向けでもあるかもしれません。

会長 それでは、計画事業198番については、外国にルーツをもつ子ども・若者への支援との関係でもう一度見直してもらえようお願いします。昨年度のものとは内容が変わっても構いません。

会長 計画事業127番については、タブレットの数は、小学校2校、中学校2校、幼稚園1園で十分に足りるのですか？豊島区でみると少ないように感じます。

事務局 どのようにこの数で活用しているのか確認します。

会長 取組内容が書かれているので、目標値は立てられると思うので、令和3年度の目標値と実績値を書いてもらってください。

委員 具体的な取組の中で担当課が複数ある場合はバラバラにやるよりは情報共有をしながら一緒にやるほうが効率よくやれるのではないかと思います。

会長 一つのテーマとしても良いかもしれませんが。書き留めて残しておいていただければと思います。他のところではどうでしょうか。

会長 重点事業6番は、令和6年度の目標設定値が少ないような気がします。

事務局 できれば一度に30人でできるように取り組みたいという趣旨になります。令和2年度は初めて実施するという事で目標も20人でしたが、コロナの影響が大きくあり、密にならないようにということで応募自体も4人で、オンライン形式で実施しました。令和3年度の参加者人数は16人でした。前年度を踏まえて15人くらいを目標に参加してもらって会議形式で実施できたらと思っておりました。応募は30人以上ありましたが、会場の都合で16人に人数を絞りました。参考までに、今年度の目標は20名で、参加者人数も20人です。

会長 提案採択は無いのですか？

事務局 今のところはありません。子どもたちから出てくる意見としては、令和2年度の提案は、子どもたちの希望のような内容でした。お泊り会をやりたいという声がありまして、それに対して教育長のコメントも努力していきたいということで、令和3年度には移動教室を開催していこうということで教育長にも努力していただきました。

委員 このような会議が発展していくといいなと思いました。ここで出た子どもたちの声をぜひ区民と共有する事業にさせていただけるといいなと思います。今でも共有はされているのでしょうか？

事務局 実施報告書として、子ども達が作ったパワーポイントや出された意見、それに対する大人からのコメントをまとめてPDFで区のホームページに掲載しています。しかし、青少年問題協議会等で配布するなどはありません。また、令和4年度募集の際にこの実施報告書の掲示場所等を広報しています。

委員 子どもの権利が理解されるには、大人の意識が変わることが必要です。豊島区には子ども食堂などのネットワークや学習支援ネットワーク等、PTAがあるので、そういうところにそのPDFを共有していただけると、行政としては不可能なことでも地域の力によって可能になることもあると思います。

事務局 共有方法検討いたします。

会長 令和3年度の実施内容は目標値を下げたが多く集まり、ファシリテーターのもとで議論を深めることができました。令和4年度に向けた方向性として、一つは事業の周知広報。これは子どもに対しての周知ということですが、出てきた議論について広く一般にも周知をはかるということがあっても良いのではないかなということですね。取り入れられるかどうかは検討していただくとして、令和4年度以降の方向性としては、提案採択数がないので提案に結びつく取り組みを挙げてもらいたいということがこの項目での要望になるかもしれません。

委員 この会議はとても良いものだと思います。それにプラスして、つぶやきでも意見表明ですから、気軽に何でも言えるようなことがあってもいいかなと思います。会議は大掛かりで、これはこれで素晴らしいです。何かを思った時に、区長への手紙でもいいし、意見を

聞いていますよとアピールすることも大事だと思います。子どもは、意見を言っても変わらないと思っていることが、言ってみたら返事が来た、やってくれたよという側面が大事だと思っています。こども SDGs 特命大使が区長に直接お会いしてお願い事をしたことがありました。所管が変わったからかと思いますが、なぜ無いのかなと思いました。あれも意見表明でとても良かったと思います。こういうふうには、忘れられているものもあります。

事務局 区にも SDGs 担当部署があるので、連携について確認します。つぶやきのような場ということで、各小中学校でタブレットを配布しており、アシスとしまにつながり相談員と直接相談できる子ども若者総合相談という仕組みがあります。相談でなくとも、話したいことがあったら気軽に話をしてねというアシスとおはなしという形があります。その中で、つぶやきなどで他者に発言することに慣れていってもらうということを目的としてやっています。

会長 事業でいうと何番になりますか？

事務局 42 番です。

会長 この 42 番とは別で子ども参加のところで、相談だけではなく、子どもがアクセスしやすい、つぶやきも含めた、ハードルをもう少し下げたお話があってもいいのではないかとのご意見ですね。

委員 いま、WAKUWAKU ホームなどにアシスとしまの方が来て子ども達の話の拾ってくれるのですが、それはどの事業になりますか？

事務局 42 番になります。

会長 この表からすると、提案採択ゼロが続いていますから、これに繋ぐような取り組みが令和 4 年度以降に向けてあっても良いのではないかとということになります。次に計画事業 7 番になります。数値維持型なのですか？

事務局 この事業の主催は立教大学で、としま子ども大学といいます。そこで定員を 30 名と定められているので、目標値も数値維持型になっています。

委員 これは立教大学としかやってないのですか？

事務局 以前は大正大学との子ども寺子屋もありましたが、先方の事業縮小で無くなりました。

委員 かつちりとした会議体までしなくとも、子ども若者課が小中高校に出向いて子どもと意見交換するということでも良いと思うのです。職員が若者政策について説明をしたうえで意見を聞くと、言っているのかなとか、聞いてくれるのだなと伝わって行くと思います。豊島区は子どもの意見を施策に反映させるために出向いていますよ、意見が出るのを待つのではなくアウトリーチをしていますよ、と来年度以降早々にやったほうが良いのではないかなと思います。1, 2 か所の学校でもいいし、ジャンプでも良いのでやってみてほしい

し、やるべきだなと思います。

会 長 立教大学との実績を踏まえて、事業を展開するような令和4年度以降の展望があってもいいということですね。

委 員 ジャンプの利用者会議も、子どもたちから区への意見をもらっているのがよいですが、その施設のことだけでなく区への意見をもらい、広げていく工夫がほしいですね。大人も「意見を聞きますよ」という姿勢を見せることをしてほしいです。

事務局 出前講座ということで課の職員が小学校に出向いて子どもの権利の説明をしております。このような場を設けていただけになりましたので、講座という形式ですが、そこで子どもの声を聞いてくるということも今後の取組に繋げていきたいと思っています。

会 長 豊島区内には私立の学校が結構ありますよね。そういうところに子どもの権利のワークショップ実施を提案したら歓迎されるかもしれませんね。

事務局 出前講座は、都立高校ではありましたが、私立学校にはまだありません。私立高校にはとしま子ども会議の広報でチラシの配布をお願いしております。

会 長 中野区で今年の3月に子どもの権利条例を作ったのですが、そのプロセスの中で、ある私立学校に話をしに行かせてほしいと言ったら、コロナ禍にも関わらず歓迎してくれて体育館に生徒を集めてワークショップをやり、学校のホームページにも載せてくれました。子ども会議、利用者会議等、それぞれの目的のものと会議で意見を聴取するのはよいのですが、目的プラスアルファのことを聞いて反映できるようなあり方を考えても良いのではないかと思います。

委 員 区長とティータイムは、実施する学校を公募制にしたら、応募が来ると思いますよ。

会 長 同じ課がやっている同種の事業についても、相互の関連を考えて、広がりをもって実施することを検討するというのも履歴として残しておきましょう。子どもの参加というのは、あらゆる場面での参加が必要であり、どんな小さなことでも意見表明である、目的に分かれているからそれしか聞かないというのではなく、子どもの意見の場として相互に関連して全体として提供するのが好ましいということを目指し（2）子どもの意見表明・参加の促進のところの最終的な意見として載せても良いかと思います。去年は事業ごとに検討していましたが、今出ている意見では相互にどうするのかというところに焦点をあてていってもいいのかもしれないと思いました。今日出てきた視点は、一つの事業で複数の課で互いに連絡を密にして実施すること、同じような事業は相互の関係を意識しながら事業展開すると良いのではないかといいことでした。そういうことも念頭にそれぞれ配布資料を見て行って、次回意見を寄せていただければと思います。

【閉 会】

事務局 会長、ありがとうございました。次回の専門委員会につきましては、8月の開催を予定

しております。資料につきましては、完成次第、専門委員会の前に委員の皆様にお送りさせていただきます。詳細が決まりましたらメールにてご連絡いたします。また、今回の議事に対するご意見がある場合には、7月29日（金）までに、事務局にメールにてお送りくださいますようお願いいたします。事務局からは以上です。

会 長 以上をもちまして、第31期豊島区青少年問題協議会第7回専門委員会を終了いたします。
ご協力ありがとうございました。

以上